

大岡及び中条地区水質検査委託 仕様書

1 委託業務の名称

大岡及び中条地区水質検査委託

2 委託場所

長野市大岡丙 ほか

3 委託期限

令和9年3月31日

4 業務の内容

- (1) 本業務は大岡及び中条地区の水源、浄水場、給水栓の採水及び水質検査を行い、その結果を報告するものである。
- (2) 対象地区
長野市大岡及び中条地区
- (3) 検体名、検査項目及び頻度
別表1及び別表2のとおり。
- (4) 試料の採水または運搬の方法
 - ア 採水は、水道法第20条の4第1項第2号に定める検査員が行うこと。
 - イ 採水用具、容器及びその他採水に必要な物品等は、受注者が用意すること。
 - ウ 採水場所は、別表3のとおりとする。
 - エ 採水者は、採水時に身分を証する書類を必ず携行すること。
 - オ 採水時に異常が認められた場合は、直ちにその内容を報告すること。
 - カ 採水場所には一般市民所有の給水栓が含まれているので、給水装置その他の物品の破損やトラブル等のないように十分留意すること。
 - キ 試料は、クーラーボックス等に入れて冷蔵し、採水容器破損防止の措置を実施して運搬すること。
 - ク 試料の搬入時間は、最初の試料採水後、告示法で12時間以内に試験開始とされた検査項目が実施可能な時間内とすること。
- (5) 検査方法
次に掲げる方法に従って行うこと。ただし、各方法の最終改正の方法によること。
 - ア 水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法（平成15年7月22日付け号外厚生労働省告示第261号）
 - イ 水質管理目標設定項目の検査方法(平成15年10月10日付け健水発第1010001号)
 - ウ 上水試験方法（2020年版、日本水道協会）
 - エ 水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について（平成19年3月30日付け健水発第0330006号）
 - オ 水道に関するクリプトスポリジウム等の検出のための検査方法の見直し等について（平成24年3月2日付け健水発0302第2号）
- (6) 検査を行う事業所の所在地
試料の採取地点から検査施設への試料の速やかな運搬を確実にを行うため、検査を行う事業所の所在地は長野県内であること。

(7) 採水不可時の対応

- ア 採水時に採水不可能な事象が生じた場合は、速やかに発注者に連絡するとともに、対応については発注者の指示によること。
- イ 発注者の都合または自然要因等により、予定している採水が当該月内に不可能な場合は、その検体の水質検査は欠測とする。
- ウ 上記の事由による欠測の場合において、欠測となった検体の数が延べ検体数の1%以内に限り予定していた水質検査に要すべき費用は発注者が支払うものとする。

(8) 異常値の対応

- ア 水質検査の結果、明らかに異常が認められた場合は、速やかに発注者に連絡するとともに、発注者の指示により再検査を実施するものとする。
- イ 延べ項目数の1%以内の項目数の再検査に要する費用（採水を含む。）は、本契約金額に含まれるものとする。
- ウ クリプトスポリジウム等の検査において、クリプトスポリジウム等と疑われる場合は、速やかに発注者に連絡すること。

(9) 業務の再委託について

- ア 受注者は、業務の全部を一括して、又は仕様書において指定した主たる部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- イ 前項の「主たる部分」とは、当該業務のうち、検査日程の調整、採水容器の手配、結果書の作成業務をいう。
- ウ 受注者は、前項の規定に該当しない業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。ただし、発注者が仕様書において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りではない。

5 健康診断（保菌検査）の実施

本業務において、水道施設敷地内に立入る者（採水従事者）は、水道法第21条に基づき健康診断を実施すること。

(1) 検査項目

検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌（チフス・パラチフスを含む）、腸管出血性大腸菌O-157とする。

(2) 成績書について

健康診断の成績書を7(1)イ(イ)水質検査体制に添付すること。また、委託期間内に新たに健康診断を実施した場合はその都度成績書を提出すること。

(3) 水道施設敷地内への立入の制限について

嘔吐及び下痢の症状のある者は水道施設敷地内に立ち入ってはならない。また、作業を行ってはならない。

6 長野市公契約等基本条例に関する事項

- (1) 長野市公契約等基本条例の内容について、労働者等へ周知するとともに、事務所（作業所）等へポスターを掲示すること。
- (2) 業務の一部を下請負者等に履行させるときは、長野市公契約等基本条例の内容について説明し、各々の対等な立場における合意に基づいて適正に契約を締結すること。
- (3) 長野市公契約等労働環境報告書1部及び業務体制図（「長野市公契約等基本条例の手引」に例示するもの）2部を契約後速やかに所管課へ提出すること。この場合、業務の一部を下請負者等に履行させるときは、下請負者等の労働環境報告書を取りまとめ

て提出すること。

7 提出書類

(1) 業務開始前に提出する書類

ア 業務主任技術者届

イ 業務計画書

(ア) 水質検査予定表

(イ) 水質検査体制(採水従事者の健康診断結果を添付すること)

(ウ) 連絡体制

(エ) 最近5年間の水道に係る水質検査の実績表

ウ 長野市公契約等基本条例に係る書類

(ア) 長野市公契約等労働環境報告書

(イ) 業務体制図

(2) 月毎に提出する書類

次の書類を翌月の10日までに提出すること。ただし、3月分については委託期限内に提出すること。

ア 水質検査結果書(正本1部、副本1部)

イ 水質検査結果の根拠となる資料

ウ 水質検査結果を入力した電子データ(ファイル形式及び様式は発注者が指定する)

(3) その他

水質検査結果に疑義が生じた場合等、発注者の要求に応じて水質検査に関する記録文書の写しを提出すること。

8 その他

本契約は水道法、水道法施行令、水道法施行規則に基づいて実施されるものとする。本仕様書に記載のない事項その他の疑義については、協議して定めるものとする。

長野市上下水道局浄水課 水質担当
電話 026-226-2846
ファックス026-227-9114

別表2 農薬類(水質管理目標設定項目) 検査対象一覧表

番号	農薬名	目標値 (mg/L)
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3
18	イミノクタジン	0.006
21	エトフェンプロックス	0.08
24	オキシ銅(有機銅)	0.03
28	カルタップ	0.08
32	キャプタン	0.3
38	クロルピリホス	0.003
39	クロロタロニル(TPN)	0.05
41	シアノホス(CYAP)	0.003
54	ダイアジノン	0.003
57	チアジニル	0.1
58	チウラム	0.02
60	チオファネートメチル	0.3
66	トリシクラゾール	0.1
76	ピロキロン	0.05
77	フィプロニル	0.0005
78	フェニトロチオン(MEP)	0.01
80	フェリムゾン	0.05
82	フェントエート(PAP)	0.007
84	フサライド	0.1
87	ブプロフェジン	0.02
91	プロチオホス	0.007
94	プロベナゾール	0.03
96	ベノミル	0.02
97	ペンシクロン	0.1
102	ベンフラカルブ	0.02
106	マラチオン(マラソン)	0.7
109	メタラキシル	0.2
111	メトミノストロピン	0.04
114	メプロニル	0.1

別表3 採水地点一覧表

(大岡及び中条地区水質検査委託)

長野市上下水道局浄水課

区分	採水名称	採水場所	所在地	採水場所詳細	水系名称等	備考
水源	大岡地区	四ヶ村・五ヶ村水源	高区配水池	大岡丙5406-342	着水井	四ヶ村・五ヶ村系
		中牧水源	中牧配水池	大岡中牧331-1	屋外蛇口	中牧系
		大岡南部水源	南部配水池	大岡丙2830	着水井	大岡南部系
		椀内南水源	椀内南配水池	大岡乙151-10	ピット内バルブ	椀内南系
		小聖水源	小聖配水池	大岡乙134-1	着水井	小聖系
		聖山水源	聖山水源	大岡丙5402	屋外蛇口	聖山系
	中条地区	臥雲水源	臥雲院配水池	中条日下野3396-3	ユニット内バルブ	臥雲系
		石原水源	桜出配水池	中条日下野4376	屋内原水バルブ	石原系
		下条水源	大柿配水池	中条日下野8173-2	ユニット内バルブ	下条系
浄水場	三ヶ野浄水場 (膜ろ過)	原水	建屋内	中条日下野984-4	屋内バルブ	念仏寺沢系
		膜ろ過水	建屋内		屋内ピット内	
		活性炭処理水1号	建屋内		屋内バルブ	
		活性炭処理水2号	建屋内		屋内バルブ	
		浄水	建屋内		屋内バルブ	
	清水浄水場 (膜ろ過)	原水	膜ろ過ユニット	中条御山里8133-2	ユニット内バルブ	清水系
		浄水	ポンプ室内		屋内蛇口	
	給水栓	大岡地区	聖新田	四ヶ村五ヶ村系給水栓	大岡甲	屋外給水栓
笹久			大岡南部系給水栓	大岡丙	屋外給水栓	大岡南部系
長瀬			椀内南/小聖系給水栓	大岡乙	屋外給水栓	椀内南/小聖系
聖沢			中牧系給水栓	大岡中牧	屋外給水栓	中牧系
安賀			聖山系給水栓	大岡甲	屋外給水栓	聖山系
中条地区		鳥々見	清水系給水栓	中条住良木	屋外給水栓	清水系
		大崩	石原系給水栓	中条日下野	屋外給水栓	石原系
		月夜棚	念仏寺沢系給水栓	中条	屋外給水栓	念仏寺沢系
		三ヶ野	臥雲系給水栓	中条日下野	屋外給水栓	臥雲系
		上下条	下条系給水栓	中条日下野	屋外給水栓	下条系

別表4 大岡及び中条地区水質検査委託検査項目一覧表

区 分	検 査 項 目	検 体 数	摘 要
	気温	252	
	水温	252	
基準項目 (52項目)	濁色計(濁度・色度)	212	
	臭気	212	
	味	136	
	pH値	212	
	有機物(TOC)	212	
	蒸発残留物	42	
	非イオン界面活性剤	23	
	一般細菌	168	
	大腸菌(定性)	146	
	硝酸態窒素	182	
	亜硝酸態窒素	182	
	フッ素イオン	182	
	塩化物イオン	182	
	塩素酸	136	
	総硬度	102	
	ナトリウム	102	
	カリウム	96	
	セレン	96	
	鉛	96	
	ヒ素	96	
	六価クロム	96	
	ホウ素	96	
	亜鉛	96	
	鉄	96	
	銅	96	
	マンガン	96	
	アルミニウム	96	
	水銀	23	
	揮発性有機化合物1	53	(1,4-ジオキサンを含む基準項目11物質)
	かび臭物質	11	(ジオスミン、2-MIB)
	ホルムアルデヒド	42	
	ハロ酢酸	77	(モノクロ酢酸、ジクロ酢酸、トリクロ酢酸)
	フェノール類	23	
	臭素酸	42	
シアン	53		
陰イオン界面活性剤	23		
有機フッ素化合物	51	PFOSとPFOAの合算値	

水質管理目標設定項目 (15項目)	ニッケル	96	
	アンチモン	96	
	ウラン	96	
	揮発性有機化合物2	53	(水質管理目標設定項目5物質)
	残留塩素	136	
	TON	23	
	従属性栄養細菌	12	
	抱水ク・ジクロロアセトニトリル	12	(抱水クロラール、ジクロロアセトニトリル)
	フタル酸ジエチルヘキシル	23	
	農薬類	12	30種(別表2 参照)
その他項目 (10項目)	硫酸イオン	182	
	カリウムイオン	102	
	カルシウム硬度	102	
	電気伝導度	212	
	アルカリ度	34	
	酸度	23	
	侵食性遊離炭酸	23	
	260nm吸光度	212	
	溶存酸素(DO)	10	
	アンモニア態窒素	11	
クリプトスポリジウム (3項目)	クリプトスポリジウム等	22	(クリプトスポリジウム、ジアルジア)
	大腸菌(定量)	62	
	嫌気性芽胞菌	72	

(注)検査にあたっては、諸経費および採水作業を含むものとする